

社会福祉法人育桜福祉会 令和4年度事業報告書

昭和56年2月の法人設立から令和4年2月で41年目となり、令和4年度は、法人第三期中期計画(令和元年度～令和5年度)の4年目であることを踏まえ、法人重点運営項目として、「利用者支援の充実」、「職員の確保・育成・定着に向けた取り組みの強化」、「法人の安定した経営」を引き続き掲げ、それぞれの取り組みを進めることとした。

今年度も、国及び川崎市の障害福祉サービス等報酬及び加算の体系を踏まえ、安定した事業運営に向けて着実な推進に努めることとしたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の波状的な蔓延が続き、前年度に引き続き感染予防のための学校等の休校、人と人との接触の制限など、社会生活に大きな影響を及ぼす事態が続き、職員の勤務体制や事業運営の一部に影響が生じることとなった。

各事業所においては、マスクの着用、手洗いや手指消毒等の手指衛生管理の徹底、効果的な換気の実施、集団を分散するレイアウトの工夫など、基本的な感染予防策に加え、健康状態の観察に留意し必要に応じて抗原検査を実施するなど感染の予防及び感染拡大の防止に努めたが、法人全体で利用者104名、職員99名、実習生1名の陽性が確認され、あかしあ園で休園4日間、わかたけ作業所及び白楊園では事業所の一部を休園とする対応となった。

利用者の居住の場である入所施設やグループホームでも、同時に複数名の陽性者が生じることがあったが、支援体制を確保することを目的に、「クラスター感染対応に関する臨時的措置」として陽性者の支援にあたる職員の宿泊施設の確保等を行い、支援体制を保持することができた。

事業運営としては、日中活動事業所(通所施設)10か所、障害者支援施設(入所施設)1か所のほか、グループホーム14か所をはじめ、法人独自に設置した、障害がある方たちの地域生活を支援するための地域生活支援室や相談支援室など、市内の全区域28か所の事業を運営し、各事業所・施設の利用者数は437名(桜の風短期入所、北部身体障害者福祉会館、相談支援センターを除く)となった。

また、令和5年3月末日における職員数は、414名(正規職員218名・契約・パート職員194名)となり、令和4年度の法人全体での年間総収入額は24億6389万円余、総支出額は、24億2758万円余であった。

ホームページのリニューアルを図り、育桜福祉会の事業所紹介だけでなく、人物や役割を通じて実際の取り組みが紹介できるような構成とし、基本理念・基本方針に基づく実践を広報するとともに、採用サイトも併設することで、人材確保に向けた取り組みを強化した。

グループホームの世話人や施設の調理員などのパートタイマーの確保については年間を通じて取り組んだが、十分な確保ができない状況もあり、生活ホーム運営センターや各事業所の栄養士の連携等により、不足を補う形となった。

なお、社会福祉法人の地域における公益的取り組みとして、川崎市社会福祉協議会の「地域生活支援 SOS かわさき事業」に参加し、防災用備蓄食料の更新にあわせて一部を「食糧支援かわさき」に提供した。また、例年実施している特別支援学校高等部 2 年生を対象とした「夏休み日中活動施設 1 日体験事業」は、健康状態の把握に注意しながら再開実施することができた。

1 法人重点運営項目の取り組み

(1) 利用者支援の充実

基本理念である、「心の風景を自由に表現できるキャンパスの創造をめざして」という言葉の意味をそれぞれの職員が考え、一人ひとりの想いや願いを大切にしたい意思決定支援を重視し、日々の支援にあたった。

中間時期のヒアリングを 9 月に実施することとし、事業所と法人本部事務局との連携を強化することで、各事業所の事業計画に基づく取り組みの進捗を確認し、取り組みを前進させることに努めた。

生活支援システム(ケアカルテ)への移行を機会に、支援にまつわる各種アセスメントシートの充実と活用を促進するとともに、日々の着実な記録の積み重ねを重視した運用とした。

特に自閉スペクトラム症について障害特性の理解と環境の調整による支援の充実には担当者を設け、外部の専門研修を受講する機会を設けるとともに、法人内においても外部講師を招いた研修を実施し、障害特性アセスメントが適正に行える職員の育成に努めた。

また、各種福祉サービス評価の取り組みについて、計画に基づき「あかしあ園」及び「いぬくら」において福祉サービス第三者評価を受審し、内部自主点検を「しらかし園」、「小向このはな園」、「桜の風」、「南部及び北部地域生活支援室」、「川崎市北部身体障害者福祉会館」及び「川崎市わーくす高津」で、利用者満足度調査を「わかたけ作業所」、「白楊園」、「ゆずりは園」、「桜の風」、「陽光ホーム」、「南部及び北部地域生活支援室」で実施した。

これらの福祉サービス評価については、次年度の課題改善の取り組みにつなげ、令和 3 年度に実施した評価で明らかになった課題について、その後の改善の取り組みまで進めることでサービスの向上につながるよう努めた。

また、各事業所に寄せられた苦情・要望は総数 231 件であり、利用者 106 件、家族等 77 件、近隣地域住民 21 件、関係機関・取引業者等 27 件であった。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策の影響による外出頻度の減少や外出先の範囲の縮小に対する改善要望が最も多く、次いで支援の配慮不足への指摘や連絡の行き違い、利用者同士の関係性に関するものなどが目立った。地域では近隣住民に対する迷

惑行為や敷地内侵入、盗難などがあり、謝罪や改善を要するものもあった。関係修復のための対応や丁寧な再発防止策の実施により状況を改善するとともに、これまで関係性の希薄だった地域住民と課題改善を通じて良好な関係性へと育つ事例もあった。

障害者支援施設「桜の風」については、社会福祉法人川崎聖風福祉会と構成した桜の風共同事業体として管理運営し、今年度は7名の方が地域移行するとともに、地域での暮らしが困難な状態にある方を新たに7名受け入れ、地域生活支援型(通過型)施設としての役割を果たした。

川崎市より「川崎市中部地域移行支援事業」を引き続き受託し、地域における地域移行の取り組みの促進に向け、自立支援協議会「入所施設からの地域移行部会」に事務局としての役割を果たし「川崎市 入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の策定に取り組んだ。

(2) 職員の確保、育成、定着に向けた取り組みの強化

全国的に福祉分野の人材確保が困難な状況にある中、世話人、調理員等のパート職員の入退職は多かったものの、支援員等の正規職員は例年と比較して大きな傾向の変化はなかった。

支援員(正規職員)については、令和3年度の退職者は22名であったが、令和4年度は11名であった。(5名は令和5年3月退職)、入職者は10名(4月採用7名、中途採用3名)であった。また、令和5年度を迎えるにあたっては、新卒採用者5名、転職採用者3名を確保することができた。

大学3年生を対象としたインターンシップの受け入れを積極的に行うとともに、大学4年生を対象とする就職説明会では現場で働く先輩職員から育桜福祉会の魅力を説明するなど、求職者への説明の仕方も工夫した。

職員の育成にあたっては、人材育成方針及び研修計画に基づき、職種や職務、経験年数に応じた育成を着実に進めた。また、目標管理の手法を活用した人材育成の取り組みを継続して実施し、法人組織目標、各事業所・施設組織目標を策定するなど、取り組みの定着と効果的な実施に努めた。

(3) 法人の安定した経営

法人の組織規程に基づき、各事業所・施設に補佐職を配置するとともに、毎月の定例会議(経営企画会議、管理職会議、補佐会議)の機能を明確にし、人材育成と組織マネジメントの強化を図った。

経営企画会議では、各種委員会等で検討している内容の進捗報告を行い、取り組みの方向性を組織として意思決定する機能を整えるとともに、管理職会議及び補佐会議を毎月開催しOJTの場として位置づける中で、施設長と施設長補佐との情報格差を是正し、施設運営の中核を担う担い手の育成を重要視した。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、常に情報の集約とリスク情報の共有、感染拡大防止に関する組織的な判断と対応の徹底に取り組んだ。

特に「桜の風」、「陽光ホーム」、「南部及び北部地域生活支援室」を対象とした「感染防護技術（ガウンテクニック）習得研修」をオンラインで開催するとともに動画教材を作成して共有するなど、陽性者発生時の注意事項を適時確認する機会を設けることで適切な対応につなげ、感染拡大及び長期化を防ぐことができた。

感染流行に警戒が必要な時期には職員の定期抗原検査を延べ4,979回実施し、各自の体調把握に努めるとともに、基本的な対策行動の精度を高めるための情報発信に努めた。

内部管理体制としては、会計監査人監査に取り組み、法改正及び社会情勢の変化に応じた関係諸規程の見直しとともに、適正な法人の経営体制を確認した。

施設の環境整備については、「こぶし園」での2階トイレの改修及びモーター式ベッドの購入、「いぬくら」でのトイレスペースへの折り畳みベッドの設置、「川崎市北部身体障害者福祉会館作業室」、「しらかし園」、「いぬくら」の車輛の購入を行った。

2 会議等の開催状況

(1) 法人内会議

次のとおり各種会議を開催し、情報の共有化を図り、適正な事業運営に努めた。

○経営企画会議(毎月1回、延12回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び協議検討の場として実施した。

○管理職全体会議(奇数月1回・偶数月2回、延18回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

○補佐会議(毎月1回、延12回開催)

法人運営及び経営等に関する情報の共有及び周知の場として実施した。

○管理職専門委員会【総務・労務・研修・安全】

- 総務委員会：委員会年10回開催

経営資源を有効に活用するための取り組みの推進について協議し、グループホームへの新規利用者の入居調整を進めた。

- 労務委員会：委員会は未開催

委員により目標管理の手法を活用した人材育成の取り組みの進捗管理を実施した。

- 研修委員会：委員会年5回開催

法人主催研修の開催スケジュールの総合調整を図るとともに、人材育成方針の見直しについて協議した。

- 安全委員会：委員会年6回開催

危機対応訓練の企画実施、道路交通法の一部改正に伴う酒気帯び運転予

防対策（アルコールチェック）について協議した。

○サービス管理責任者会議：年1回開催

講義「中央情勢の動向を踏まえこれから目を向けておくこと、振り返っておくべきこと」及び講義「災害時個別避難計画についての概要と川崎市の動向」について確認した。

○栄養士会議：年1回開催

食事提供指針、標準献立実施方針、厨房行動計画を策定し、方針に基づく食事の提供に向けた各栄養士の取り組みを推進した。また、担当別に打合せを開催し、標準献立に関する検討、栄養士だよりの作成、特別支援学校におけるソフト食の提供に関する視察研修等を行った。

○事務職員会議：年3回開催

自立支援等請求業務の適正管理、労務管理手続きに関する共有、会計処理等に関する取扱いの徹底など周知・説明の場とした。

会議以外でのオンラインを活用した情報周知の場の設定、システムを活用した電子データ上での確認作業などICTを活用した効率の良い業務を推進した。

○看護職員会議：年2回開催

新型コロナウイルス感染症対策の取り組み状況、衛生管理委員会等に関する情報交換の場とした。

○グループホーム連絡調整会議：2回開催

新型コロナウイルス感染症発生時の状況の共有、各ホームの課題の共有について意見交換した。

○障害者相談支援センター連絡調整会議：年11回開催

基本理念、基本方針、各種規程、マニュアル等を確認する場とした。

○虐待防止マネジャー会議・苦情解決会議：年2回開催

各事業所における虐待防止のための取り組み状況の共有化を図るとともに、虐待防止研修（伝達研修）を実施した。

（2）職員健康管理

産業医の職場巡視の実施や職員衛生委員会の充実による良好な職場環境の整備をめざし、法人職員衛生委員会と桜の風職員衛生委員会を同時開催していたが、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を制限するため、引き続き別々に開催することとし、障害者支援施設桜の風職員衛生委員会を5回、社会福祉法人育桜福祉会職員衛生委員会を2回開催した。

また、2022年度こころの健康づくり計画を策定し、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を、産業医及び産業保健師を共同実施者として、全事業所の対象職員を2回に分けて実施した。さらに、産業医等面談の必要な職員に適切な対応を図り、

職員の心の健康づくりに努めた。

(3) 職員研修

次の法人内研修を開催するとともに、サービス管理責任者研修、相談支援従事者初任者研修、強度行動障害支援者養成研修、などの法人外研修へ派遣した。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン研修方式が増えたが、受講ニーズの高い研修には申し込んでも受講決定が得られない場合も多く、法人としての受講計画に基づく計画的な申し込みを行い必要な体制整備に努めた。

また、サービス管理責任者研修、強度行動障害支援者養成研修などの法定研修への講師等の派遣について積極的に取組んだ。

▼対象職員別研修

入職時研修 4月期・5月期・6月期研修 延3回開催
その他、中途入職者への研修体制を整え、資料とレポートによる研修形式を随時実施した。

支援員研修 1年目職員研修(延3回開催)・2年目職員研修(延3回開催)
3年目職員研修(延3回開催)・5年目職員研修(延3回開催)
中堅職員研修(延4回開催)

契約職員研修 介助員研修(延2回開催) 意思決定支援研修・腰痛予防研修

▼事業所研修

各事業所において次のとおり実施
義務化された虐待防止研修の実施を主として実施した。

▼全体研修

知的障害を伴わない自閉スペクトラム症当事者による障害特性の講義を強度行動障害支援者養成研修修了者を対象に実施し、反復的学びの機会を確保した。

(4) 危機対応訓練

各施設・事業所単位での防災・避難訓練で、震災対応に加え水害を想定した訓練を実施したほか、法人主催として次の訓練を実施した。

▼全体職員危機対応訓練（直下型地震、新型コロナウイルス感染症を含む）

【令和4年9月4日（金）午後5時～6時30分実施】

管理職に対する一斉メール送信受信訓練を新たに追加実施

▼災害時危機対応図上訓練（水害を想定）

【令和5年3月10日（金）午後1時30分～2時30分実施】

3 各事業所の利用者の状況(年度末現在)等及び特記事項

(1) 日中活動事業所・身体障害者福祉センター

◎多機能型事業所(生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)

①わかたけ作業所(利用定員 55名：生活介護 45名・就労継続支援 B型 10名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	36	9	45	39.7	46.8	41.0	3.89	4.44	4.00	83.05
就労継続支援B	11	0	11	43.6	—	43.6	3.09	—	3.09	109.29

▼《地域での生活を継続するための支援の充実》

- ① 面談の機会や保護者会の場を活用し、地域生活の継続が図れるようグループホームや移動支援の利用希望の聞き取りを実施した。希望に応じてグループホームの見学や体験、移動支援事業所の紹介を行った。
- ② グループホームへの入居が決まった方については、関係機関と連携を行い、安全面への配慮や安定した通所に繋がられるよう、ルートの把握や同行確認を行った。
- ③ 地域生活のイメージづくりの一環として、保護者会の場を活用して「家族向けグループホーム説明会」を実施した。

▼《生活介護事業：日中活動サービスの充実》

- ① タオル畳み作業及びスイッチ作業については安定した受注が継続できた。
また、自主製品の受注についても安定して行えた。販売会は、感染状況を踏まえながら、3か所の販売会に参加することができた。売り上げも維持できており、従来と変わらない工賃額を支給することができた。
- ② サークル活動については、利用者の意向を踏まえて映画・ボウリング・DVD・ウォーキングの4種のサークルをそれぞれ年4回実施した。
- ③ コロナ禍を考慮し市内での活動限定となったが、グループ活動を2年ぶりに実施した。利用者及びご家族の意向確認を行い、食事ありの1日コースでは「かわすい水族館」に出かけ、食事なしの半日コースでは「川崎大師」に出かけた。
本人やご家族より、新型コロナウイルス感染症への不安の声も聞かれたため、外食をしないコースを設定するなど、工夫して実現した。
- ④ 健康面に配慮したプログラムとして、「けんこう活動」と「散歩」から選択して参加できる機会を月1回設けた。座って作業する時間が長い為リフレッシュになり好評だった。

▼《就労継続支援 B型事業：工賃向上と施設外作業の充実》

- ① 主な取引先である(株)日本理化学工業からの受注作業量が安定している事と、新たに取り入れたスポット作業も継続して取り組めており、平均月工賃は 45,000円を超える額を維持することができた。
- ② (株)日本理化学工業で実施しているラインパウダー作業やチョーク作業の売り

上げについては最低賃金が上がった事に伴い上昇した。又、施設内で請け負っている作業種が増えており、売り上げ安定に繋がった。

- ③ 一般就労への支援として、川崎市主催の就労体験や「お掃除プロジェクト」に参加した。就労体験は延べ2名、お掃除プロジェクトは延べ12名の利用者が参加し、体験や実習を通じて外部で働くことへのイメージが持てるよう支援した。

②白楊園(利用定員80名：生活介護65名・就労継続支援B型15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	34	23	57	46.3	49.2	47.8	4.50	4.39	4.46	74.17
就労継続支援B	13	3	16	39.3	51.8	45.6	3.31	3.33	3.31	91.07

▼《社会参加の充実と地域交流の取り組みの再開》

感染対策を講じながら、自主製品販売を通して区民祭(10月)や「川崎市手をつなぐフェスティバル(12月)」など地域行事への参加、「川崎市しごとセンター」と連携した外部販売会への参加(3月)、事業所前私道を活用した路上販売会開催(12月、1月、3月)を行った。

また「社会生活委員会」を定期開催し行事や社会参加活動の在り方を話し合いながら、隣接のこども文化センターグラウンドや近隣公園を活用した軽運動の実施など社会資源を活用した活動を実施した。

町内会との交流は町内行事休止が継続しているため機会を作ることはできなかった。

▼《生活介護事業：一人ひとりに合った活動内容の充実》

生産活動は作業取引先の変更があったが、利用者の得意やペースに合わせた工程や分担の提供に努めた。

創作活動は、利用者の個性や意欲に合せた内容を提供し、うち5名の作品が外部作品展へ出展された。また3年ぶりとなる1日外出活動を12月から2月に作業室ごとに計画、実施した。

▼《就労継続支援B型事業：働くことに対する意識の向上と機会や経験の拡大》

仕事への意識が育まれるよう利用者の役割の明確化を図った。また、安全に作業に携われるよう1階作業室内の作業レイアウトに大幅な変更を実施した。これらの効果により、作業の効率化も進み前年を上回る受注増につながった。

また、企業見学や就労体験、実習については実施できなかったが、採用情報の提供や相談を随時実施し、2回にわたって応募機会が設けられた川崎市職員採用に挑戦する意欲を示した利用者に対し、面接試験や技能試験の内容にあわせたトレーニング・講習を行うなどの支援を行った。

③しらかし園(利用定員 37名：生活介護 25名・就労継続支援B型 12名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	14	9	23	41.3	48.8	45.0	4.00	4.22	4.09	94.01
就労継続支援B	7	4	11	42.6	50.9	46.8	3.14	2.75	3.00	100.3

▼《感染症対策を講じた地域交流・社会参加の推進》

ア 感染症拡大状況もあり、地域イベントについては自粛も多く事業所単位での参加は行わなかったが、ボッチャ体験では3～4人の少人数での参加が行えた。

イ 事業所内での活動については、換気対策を行い二酸化炭素濃度測定平均値が450～500ppmに安定し「室内換気が十分にできている状態」を保ちながら実施できた。

▼《一人ひとりが力を発揮し主体性を高められるような支援の充実》

社会生活力プログラムの支援方法を参考にし、「6月：健康管理、7月：食生活、8月：セルフケア、11月：買い物、12月：住まい」と年間を通して5つのテーマについて取り組み、延べ22名の方が参加した。プログラム終了後には各家庭へ学習資料や学習内容を伝え、家庭でも継続的に取り組んでいるとの意見が複数聞かれた。

▼《生活介護：エンパワメントを重視した生活支援の促進》

駅や電車でのマナー講座、通所場面の交通安全等、身近な内容をテーマとした参加型の意見交換会を月1回実施した。体験したことが定着するにはまだ時間を要すが、継続した学びの機会が提供できた。

▼《就労継続：就労を意識した学習機会の実施》

ア 百合ヶ丘就労援助センターによる就労勉強会を11月に開催し、11名の利用者が参加した。

イ 12月より、企業応援センターかわさき主催の就労体験に毎月2名～4名参加し、とどろきアリーナで開催されるプロスポーツの試合会場設営補助に利用者延べ12名が参加した。

▼《地域との交流の充実》

ア 麻生区社会福祉協議会と連携しながら、百合丘小学校、東柿生小学校、西生田小学校、白山こども文化センターの4か所に利用者延べ8名がボッチャ体験の講師として出向き、児童との交流と啓発活動を行った。

また、2月にはボッチャ体験を実施した東柿生小学校より、4年生総合授業（福祉）の学習発表会に招待され、児童や参加した福祉団体と交流を果たした。

イ 洋服ポストは地域にその活動が広く周知されてきており、来場者は月平均40名、年間持ち込み量10.5tと増加傾向であった。また、インターネットで情報を得て、神奈川県内の全域から問い合わせと来所が多くなりしらかし園と育桜福祉会を周知する機会となった。

◎生活介護事業所

①こぶし園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	12	22	34	38.7	41.7	40.5	5.75	5.73	5.74	69.27

▼《地域での様々な体験機会の拡充による意思形成支援の充実》

地域の資源を活用し「選ぶ」場面を創出するため、近くの商店まで買い物へ行き、店舗では商品に触れ、選び、決定する体験を支援した。事前に家族から日用品や消耗品など購入するものを伺い、外出時は買い物の様子を画像に収め、メッセージ付きの資料として家族に報告した。

選ぶ際の様子を支援の記録として残し、意思決定支援の手がかりとして今後活かすことができるよう蓄積する段階となった。

▼《高齢化に伴う利用者の健康管理と安定した生活のための支援の強化》

利用者及び家族の高齢化に伴い、各家庭での生活上の困難さが増大傾向にある。胃ろう造設など状態像の変化が生じた際の個別相談や、家族負担軽減の為の入浴支援の導入を行うとともに、軽車両を使用した緊急時の送迎や通院のための送迎など、家庭生活上のニーズへの対応を一層充実し、取り組んだ。

▼《安全性の向上と腰痛予防のための福祉機器活用の推進》

職務分掌における福祉機器担当を中心に会議を重ね、福祉機器導入のヒントとなるようアンケートを実施した。支援環境や支援場面での不安や困りごとを抽出し、それらを解消できるよう介護技術のレクチャーや福祉機器を導入した。

また、介助時の腰痛予防と利用者の過ごし方の充実に目的に、10月より1班の支援環境の構造化(①畳床を20cmから45cmにかさ上げ ②畳床面積を半減 ③療養型電動ベッド3床の導入)を実施し、短時間でも散歩などで外に出る活動を促進できる支援環境の整備を進めた。

②ゆずりは園(利用定員50名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	29	14	43	37.2	45.7	41.6	4.62	5.07	4.77	79.05

▼《気持ちや意思を汲み取る支援の充実》

法人本部とのヒアリングを通じて利用者の記録に関する課題を確認し、福祉支援システム「ケアカルテ」を活用し必要な記録を蓄積するための取り組みを促進させた。

また、意思決定支援の研修に参加した職員により内容報告を事業所内で共有し、支援の根拠となる意思表示の記録に関する支援員の意識が高まり、食事の場面や余暇の場面での記録が充実した。

▼《意思を実現するための支援の充実と経験の拡充》

経験拡充のための社会資源を活用した買い物については製パン作業で使用する材料の買い出しを利用者の方と一緒にいった。その他にも暮らしのガイダンスでは画像などを用いてイメージできるように希望の聞き取りを行い、公共交通機関を利用した買い物やカフェ（猫カフェ）などに出かけ、経験の幅を広げることが出来た。

また、町内会との連携から地域住民との交流も少しずつ増えており、地域の方と一緒に定期的な清掃活動や体操を行い、新しい交流機会を設けた。

▼《製パン作業工程の見直し》

製パン作業におけるマニュアル化の整備ができた為、安定的な数量等の提供に繋がった。また、製パンに関わる職員の時間外労働も削減され、勤務時間内で業務が終了するよう修正ができた。

現在では地域の方からも来店時に「ゆずりは園のコッペパンは美味しい」などの声を聞くことが出来、リニューアルされた内容の浸透にも繋がりはじめた。

利用者にも店舗に飾るイラストの作成に関わるなど、パン作業に対する関与が広がるよう工夫した。

③あかしあ園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	24	16	40	41.3	43.7	42.5	5.21	5.31	5.25	89.76

▼《日中活動プログラムの充実》

新型コロナウイルス感染症に関する地域情勢に合わせ、必要な感染予防策を講じながら外出を伴う社会参加活動を再開させた。外出先の店員等と事前に連絡調整を行い、個室を用意していただくなどの配慮を受けながら地域との交流を図ることができた。

また、テラス花壇に関わるボランティアと連携し、肥料の購入、収穫体験、味覚体験、販売体験、片付け等、工程を細分化することで利用者が幅広く参加できるよう取組んだ。

▼《利用者支援の質の向上につなげる人材育成の推進》

自閉スペクトラム症の障害特性の基礎理解を深める所内研修を継続的に年間7回実施し、職員の知識と技術の向上を図った。学びが実際の支援にも活かされ、強みを最大限活かす環境の設定や調整が推進されてきた。

また、利用者自治会では通年で「分かりやすい情報提供とは」「意思表出時の傾

向」「本意に迫るための工夫」について検討と実践を続け、記録化したものを事業所全体で共有した。

▼《第三者評価の活用と課題改善に向けた取り組みの推進》

第三者評価機関による客観的な評価によって、事業所が今以上に発展しサービスの質を向上させていくため、ボランティアのより一層の活用と地域におけるボランティア活動の促進を期待するコメントを得た。次年度の職務分掌で役割を設け、より積極的に取組めるよう体制整備につなげた。

④いぬくら(利用定員30名、令和3年2月より20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	11	16	27	41.8	43.3	42.6	5.82	5.69	5.74	88.24

▼《地域の社会資源を活用した活動の充実》

小グループでの外出活動を年2回ずつ実施した。感染症対策及び熱中症対策などの健康に配慮しながら、近隣のスーパー等への飲み物購入や公園への外出を行なった。下半期には事前の聞き取りで選んだ昼食メニューをテイクアウトする活動を行ない経験の広がり支援した。

▼《意思に基づく生活の実現に向けた取り組みの推進》

行事での食事を決める際に、写真などの視覚情報だけでなく、実際に匂いのあるサンプルを用意し情報提供の工夫を行なった。

明確な選択の意思までは確認できないが、興味を示したり、「すぐに食べられる」と誤解が生じ職員の手を引っ張るなど、利用者の反応をより多く引き出すことができ、理解しやすい情報提供の工夫につなげられた。その様子を記録に残し、支援の視点の拡大にもつなげることができた。

▼《日々の暮らしを支えるための関係機関とのつながりの強化》

自宅での生活を継続するため在宅サービスの情報提供や、暮らしの場の変化に備え、グループホーム等の見学やサービス担当者会議への出席など将来の生活を考えるための関係機関との連携を行なった。

その中で利用者の生活の場に変化が生じた際には、サービス担当者会議への参加や関係機関との連携を密に行なうことができた。

⑤小向このはな園(利用定員40名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	28	12	40	32.7	37.9	34.3	5.29	4.75	5.13	76.42

▼ 《分かりやすい環境やコミュニケーションの方法による生活支援の充実》

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者により従前の支援手順書の見直しを行い、利用者個々の作業スペースの環境、作業種目、作業量や時間、休憩の過ごし方、作業手順、目に見える手順の説明方法等について環境改善を行った。

また、通所時と帰宅前の更衣場面において、より自立的に着替えや衣類の片付けを行うことを目的に再アセスメントし、手順の整理と構造化や、実物を用いた目で見てわかる方法での説明を行い、習得できるよう支援を進めた。

▼ 《日中活動プログラムの充実》

ウォーキング等の運動活動、園芸活動、季節の創作活動を継続して行うとともに、中止していた「このはな感謝祭」、「一日外出」を再開した。

このはな感謝祭の「ポスターと記念品の制作」にあたり、近隣の川崎市総合科学高校グラフィックアート部により、利用者が取り組んだ書道作品や絵画等をもとにしたデザインの協力を得るなど、地域社会との繋がりを深める機会の再開となった。

また、利用者の自治会で話し合わせられ選択された一日外出の行事では、「季節の味覚狩りの外出」や「動物の餌やり体験外出」などを実施し、外出の楽しみだけでなく、意見が実現につながる体験としての振り返りを行うことができた。

▼ 《満足度の高い福祉サービスの推進》

令和3年度に実施した利用者満足度調査から確認された課題に目を向け、家族の状況を想像し、よく話を聴くことに努めた。「送迎場面等である一人の職員が聞き取った情報が職員間でしっかりと共有されていること」、「日常生活動作の面では自立している利用者においても目を配り必要な支援を行うこと」、「本人は園で一日どのように活動したかについて言葉で全てを表現しきれないため、連絡帳等を通じて詳しく様子を知りたい思いでいること」などを受け止め、対応の改善や支援の充実に繋がるよう努めた。

⑥川崎市北部身体障害者福祉会館作業室(利用定員20名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
生活介護	13	8	21	55.2	49.2	52.2	4.62	5.13	4.81	72.66

▼ 《地域交流及び社会参加の取組みの推進》

休止していたバザー品販売は、毎週月曜日にワゴンに乗せて会館玄関先にのぼり旗とともに設置し、お客様には呼び鈴で職員を呼ぶスタイルで再開した。

また、「Colors かわさき展」や「川崎市障害者作品展」などに積極的に作品を出展し、アート活動を通じた交流機会の充実を図った。「Colors かわさき展」には、運営

委員会に職員を派遣し、当日受付に出展者が参加するなど、利用者と共に参画できた。

地域の学校との関係づくりでは、9月に中学1年生6名が来訪し、交流の時間を持つことができた。

▼《生活や状態像の変化に対応するための関係機関との連携強化》

住環境や自助具・日常生活用具等に関する不具合の相談があった時には、専門機関や業者に取次調整を行い連携した。作業室や自宅での聞き取り、調整には職員も可能な限り立ち合い、作業室での様子も含めて本人の要望が関係機関に届くよう支援した。

▼《日中プログラムの充実》

近隣の店舗やコンビニエンスストアで好きなものを購入する買い物の活動は、職員の同行を必要とせず、一人で出かけることのできる利用者からも要望される活動となっている実情であった。本来の自立した生活の中で買い物ができる方にとっては、生活介護の日中活動という意味合いからは解離することから、ヘルパー利用などの福祉サービスにより実現できることを説明するなど、日中活動の意味合いの整理を進めた。

活動としては、スポーツ、音楽、創作（アート）など趣味や関心に広がりを生まれるよう話題提供し、特に創作活動は作品展への出展という具体的な目標を意識できる取り組みとして利用者の関心も高く取り組むことができた。

【身体障害者福祉センター】

川崎市北部身体障害者福祉会館

会館時間帯別利用状況			福祉バス利用状況		
種別・区分	延利用件数	延利用人数	種別・区分		年間件数
午前	521	4,040	きぼう号 リフト付バス	日帰り	85
午後	604	4,539		1泊2日	3
夕方	154	931	観光バス	日帰り	74
夜間	291	2,314		1泊2日	5
合計	1,570	11,824	運行日数		175

▼《新型コロナウイルス感染症を踏まえた利用環境の整備》

経済活動の再開が意識されるようになり会館利用者数や福祉バス利用状況も昨年度に比べ大幅に増加し、各種団体の活動が再開されていることを感じる状況であった。

その中で「ウイルスを持ち込まない」ということを徹底するため、窓口前に検温、手指消毒が一体となった機器を2台設置し、会館利用者に声をかけ来所者の検温を徹底するなど、感染予防に努めた。

また、「ウイルスを滞留させない」ために常時換気を徹底した。特にロビーの二酸化炭素濃度測定器の数値を目安にし、二酸化炭素濃度が上がった際には、裏口、玄関を

開放し全館換気をするなど状況に応じて対応した。

▼《利用者の利便性向上への取り組み》

トイレ利用時の利便性向上のため、トイレ前に抗菌マットを設置しスリッパへの履き替えを廃止するとともに、集会室前の靴の履き替えがしやすい環境を整備するなど、利用者の要望を反映した利便性の向上に努めた。

また利用満足度調査は例年通り実施した。

北身館フェスティバルは、各参加団体の代表者による実行委員会で検討を重ね、午前、午後の二部制にするなど混雑を避ける工夫をしながら、各団体の活動紹介を中心に実施した。

▼《防災・防犯体制の強化》

地震・火災・水害を想定した防災訓練を実施し、発災時、安全に避難誘導ができるよう訓練した。

また、発災後の短期及び長期の対応について事業継続・再開計画(BCP)を作成し備えた。

その中で会館、作業室及びわーくす高津の職員で防災委員会を組織し、会館全体で協力連携できる体制づくりを強化した。

▼《開所 40 年記念の取り組み実施》

開所初期から利用されている団体にも写真提供等協力していただき過去の記録の整理を行った。整理した画像から 3 分程度のスライドショーを編集し、北身館フェスティバルで披露し、これまでの歴史や取り組みを知っていただく機会を設けた。

◎就労継続支援 B 型事業所

川崎市わーくす高津(利用定員 30 名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
就労継続支援B	15	12	27	38.1	53.7	45.9	3.50	3.45	3.48	76.33

▼《一人ひとりの想いに沿った生活スタイルの実現に向けた取り組みの推進》

利用者の希望を面談で丁寧に確認し、ニーズとして整理し把握に努めた。就労や別事業所への移行など、個々の生活の様子や作業スキル、意欲などに応じたサービスを受けられるよう個別支援計画に反映した。その結果、実習を経て就労につながった利用者 1 名、グループホームの情報提供やグループホームに居を移した利用者 3 名、川崎市役所で 1 カ月間の清掃実習への挑戦やトライ職業訓練実習した利用者 1 名など、安心してチャレンジするための支援をした。

また実習に出かける利用者の姿は他の利用者の意欲にも影響し、実習や就労への意

欲が生まれる様子があった。

▼ 《利用者の作業能力に合わせた作業種の充実》

作業工程を細分化したことで、作業能力の個人差に応じて新たな作業にチャレンジできる機会ができ、作業への意欲を高めることができた。また、個々の得意な工程を分業することで生産性を維持することができた。

マンション清掃作業では清掃のスキルを高めるために、室内清掃訓練の機会を定期的に実施した。また、川崎市主催のおそうじプロジェクトに職員も含めて参加することで、本格的な業務としての清掃方法を学ぶ機会となり、清掃スキルの向上を意識する機会となった。あわせて目標工賃の支給も達成した。

▼ 《就労に向けた取り組みの推進》

ハローワークや就労援助センター・企業応援センター・職業訓練所などと連携し、就労についての情報提供や、実習などの体験機会を提供することで、就労についてのイメージができるよう支援した。また、職業評価や実習などの振り返りを行うことで、就労に必要なスキルを身につけられるよう支援した。

K-STEP セルフケアシートの活用については、利用者にとってはボリュームが多く使いにくさがあることがわかった。そのため個々に合わせた分かりやすいセルフシートを作成し、自分に合ったセルフケアができるように工夫し、記入後は面談の機会を作り、生活のスキルにつながるよう工夫するなどに取り組んだ。

(2) 桜の風及び陽光ホーム

①桜の風

(定員：施設入所支援50名・生活介護44名・機能訓練6名・短期入所15名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
施設入所支援	30	12	42	42.2	43.9	42.7	5.53	5.75	5.60	81.96
生活介護	29	12	41	43.6	43.9	43.7	5.52	5.75	5.60	92.19

種別・区分	登録者総数(名)			延利用者数(名)			延利用日数(日)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
短期入所	461	320	781	688	525	1,213	2,154	1,667	3,821

▼ 《虐待防止対策の強化》

6月から7月にかけて、虐待防止委員11名を対象に、ユニット交換研修を行った。その中で他ユニットの状況や対応方法について知る機会を持ち、相互の確認や気づきを得る機会となった。

また、11月には虐待防止委員が中心となり、川崎市苦情解決支援事業第三者委員で弁護士の外部講師を招いた研修を全職員対象として実施し、虐待防止委員会で協議する際のポイントや身体拘束、行動制限にあたる対応を協議した際のポイントを学ぶとともに、やむを得ない身体拘束や行動の制限に関する記録と情報共有の適正化に向け学んだ。研修の内容を参考にし、新たな記録様式を整備し、漏れのない記録が行なえるよう仕組みを強化した。

毎月の虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会では、苦情報告や事故報告、支援の中で気になること等、身近な出来事について協議する機会を作り、苦情や事故の再発防止や早期の虐待防止について協議するなど、委員会のあり方も充実させ、虐待防止対策を強化できた。

▼《日中活動内容の充実》

上半期は新型コロナウイルス感染症予防のため、活動の場所や時間帯をユニットごとに分離した環境での活動が基本となった。その中でも屋外で行う畑作業「さくらファーム」や洗車作業「さくらカーウォッシュ」を充実させるなど、できる限り内容を工夫して、活動機会の充実に向けて努力した。

下半期は、清掃等の身近な活動を視覚的な情報でわかりやすく伝えるなど、より個々の特性に応じた活動提供の工夫をし、利用者が主体的に取り組める環境づくりに努めた。

また、音楽活動やスヌーズレンなどの活動も新型コロナウイルス感染症流行前の開催頻度を目指し、地域資源である井田体育館トレーニング室を使用した取り組みも再開するなど、個別のニーズに応じた活動メニューを再開し、日中活動を充実させた。

▼《十分な感染対策を講じた社会参加、地域交流の充実》

地域住民の団体である、「神庭・里山を楽しむ会」との交流の再開や個別プログラムとして行う買い物など、外出をする機会を再開し、地域の社会資源の活用を積極的に行った。また、外出の機会が難しい感染症の流行時期でも外部の方との関りを継続するため、体調確認等の対策を講じながら保育実習や介護等体験実習の実習生の受入れは継続した。

社会生活力プログラムのひとつである地域の資源を活用したプログラムを再開し、グループホームやシェアハウスを中心に地域での生活に関する見学や体験を増やし、地域移行に向けて経験する機会を確保した。買い物や近隣施設の体験等、地域資源の活用を通じて、それぞれの利用者の地域との関りの度合いを確認するためエコマップ情報の更新に取り組んだ。

②陽光ホーム(利用定員16名)

種別・区分	利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利用率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
共同生活援助	8	7	15	44.0	43.1	43.6	4.63	4.71	4.67	87.64

▼《安心・安全な生活環境の提供》

新型コロナウイルス感染症予防のための取り組みを徹底し、7月には法人主催による陽性者発生時を想定した感染防護ガウンの着脱訓練を行い、必要な備品や消耗品を完備した。8月に利用者1名、11月に利用者4名が罹患したが、いずれも拡大を防ぎ、クラスター感染を防ぐことができた。

日常生活上の医療との連携については、より身近な地域で通院できるよう、主治医や後見人等と連携し、地域の身近な定期通院先を確保した。

新たに通院の必要な利用者に対しては、適宜通院に同行し、急病やけがへの対応も遅滞なく実施した。

高齢化に伴う健康管理の必要な利用者には、医師の指導によりバイタル測定を日常の中で実施する習慣作りをするなど、自分の健康に注意を向けるための支援をした。

また、生活環境の整備として、経年劣化が激しい洗濯機や網戸修理などに取り組むとともに、土砂災害警戒区域に指定されている隣接する斜面地の巡視を定期的にも実施した。

▼《地域移行の推進》

転居する利用者はいなかったが、通所先への安定的な通所支援や将来の生活について考える機会を持つなど、今後の暮らしをイメージした個別支援計画の充実を図った。

▼《地域生活体験事業の推進》

コロナ禍の影響で年度当初は利用がなかったものの、下半期には見学の依頼があり、必要な感染対策を取りながら、法人内の通所事業所および、法人外の相談支援センターと連携し実施した。11月と1月に男性1名の利用があり、2月には1名新規利用契約することとなった。

(3) 南部及び北部地域生活支援室

(南部及び北部並びに西部生活ホーム運営センター)

共同生活援助事業所【第1、第2、第3、第4、第5、第6、第7、第9、第10生活ホームいくおう、生活ホームいくおう・北加瀬、第1神木、第2神木、上作延】

(13事業所・総利用定員68名)

生活ホームいくおう		利用者数(名)			平均年齢(歳)			平均障害支援区分			平均利 用率(%)
名 称	定員	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第 1	6	—	5	5	—	51.4	51.4	—	4.00	4.00	78.04
第 2	4	4	—	4	50.5	—	50.5	4.25	—	4.25	89.25
第 3	4	3	—	3	51.0	—	51.0	5.00	—	5.00	73.97
第 4	8	8	—	8	51.0	—	51.0	4.38	—	4.38	97.40
第 5	5	—	5	5	—	55.2	55.2	—	5.00	5.00	68.16
第 6	4	3	—	3	53.3	—	53.3	4.67	—	4.67	56.23
第 7	5	5	—	5	51.8	—	51.8	4.80	—	4.80	100.00
第 9	5	4	—	4	49.5	—	49.5	3.75	—	3.75	73.81
第 10	5	5	—	5	57.6	—	57.6	3.80	—	3.80	87.84
北加瀬	5	5	—	5	46.6	—	46.6	4.00	—	4.00	87.23
第1 神木	6	4	—	4	44.3	—	44.3	5.50	—	5.50	64.79
第2 神木	6	—	6	6	—	55.7	55.7	—	4.83	4.83	95.02
上作延	5	5	—	5	46.6	—	46.6	5.60	—	5.60	95.02
全 体	68	46	16	62	49.5	54.4	50.6	4.54	4.63	4.56	82.81

▼ 《生活ホーム運営センターを中核とする体制の強化》

各生活ホーム運営センター職員を中核とし、連携事業所や日中活動サービス事業所と連携して、個々の利用者のニーズや必要性に即応したサービスに努めた。

特に新型コロナウイルスの感染者への対応が想定される生活の場であることから、法人主催の感染防護技術研修（ガウンテクニック）を実施し世話人にレクチャーした。

実際の罹患発生時には状況に応じて、運営センターの役割を明確にし、連携事業所に具体的な協力を要請し、滞りなく運営が行えた。

また、法人内グループホーム連絡調整会議を実施し、利用者の高齢化や障害の重度化への対応の検討や新型コロナウイルス感染拡大予防のポイントを共有した。

▼ 《世話人の育成》

世話人会議の機会に研修を実施し、基本的な世話人業務の再確認と利用者への丁寧で、きめ細かい対応ができる世話人の育成に努めた。

また、世話人とのコミュニケーションが大事な育成場面であると捉え、必要に応じて個別面談を実施するなど、安心して業務に専念できる環境や体制を整備した。

▼ 《食事内容の充実》

食事提供が利用者個々の状況に応じて栄養バランスの取れた安全安心なものとなるよう、定期的に食材業者と調整した。

下半期にメニューリニューアルを行い、より手作り感が味わえる食事となり、利用者にとって食事の楽しみの幅が広がった。

▼《ICTを活用したシステムの有効活用》

職員の就業管理システムや利用者の生活支援システムの有効活用により、業務の効率化をすすめた。通院記録の記入や閲覧のしやすさの向上と、職員間での情報共有が進み、伝達の正確性や迅速性が増したことで、利用者支援に必要な時間の確保につながった。

(4) 相談支援室

障害者相談支援センター (いまい地域相談支援センター・計画相談センターいくおう)

種別・区分	新規登録者数(名)	年度末登録者数(名)	登録者障害種別数(名)						
			知的障害	身体障害	重症心身障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
いまい地域センター	35	129	54	12	3	50	6	4	0
計画相談センター	0	102	83	1	18	0	0	0	0

種別・区分	サービス等利用計画	
	サービス利用計画数	モニタリング数
いまい地域センター	6	29
計画相談センター	100	306

▼《安定した運営の推進》

所内会議を定期開催し、計画相談支援を中心に業務進捗の報告・確認・共有の場を設け、期日を意識した業務管理を定着させた。また、職員各自が持つ社会資源等の情報共有、業務のアイデアを共有し、互いに協力できる組織づくりを進めた。

▼《人材育成の推進》

「障害者虐待防止法」と「意思決定支援」をテーマに事業所別研修を企画・実施した。特に障害者虐待の防止について「やむを得ない身体拘束の三要件記録」に関する内容を確認した。また、神奈川県で作成する「意思決定支援の動画教材」を視聴し意見交換する機会を設けた。

外部研修は参加者が受講するだけでなく受講した者が報告する場を設け、事業所内で学びを共有した。

▼《災害時個別避難計画の推進》

川崎市のすすめる5年間の作成計画に則り、初年度として相談支援室登録者、契約者で障害支援区分「6」の利用者を対象に、いまい地域相談支援センターで8件、計画相談センターいくおうで6件の災害時個別避難計画を作成した。

社会福祉法人育桜福祉会 令和4年度事業報告書の附属明細書

- 1 令和4年度 施設・事業所別利用者数
- 2 令和4年度 施設・事業所別職員数
- 3 令和4年度 理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会並びに監査等の実施状況

附属明細書1

令和4年度 施設・事業所別利用者数

(令和5年3月31日現在)

	定員	利用者数			平均年齢			平均障害支援区分			平均利用率	R3平均利用率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
わかたけ作業所	55											
生活介護	45	36	9	45	39.7	46.8	41.0	3.89	4.44	4.00	83.05%	82.37
就労継続支援B型	10	11	0	11	43.6	-	43.6	3.09	-	3.09	107.93%	109.29
白楊園	80											
生活介護	65	34	23	57	46.3	49.2	47.8	4.50	4.39	4.46	74.17%	79.24
就労継続支援B型	15	13	3	16	39.3	51.8	45.6	3.31	3.33	3.31	91.07%	87.44
しらかし園	37											
生活介護	25	14	9	23	41.3	48.8	45.0	4.00	4.22	4.09	94.01%	102.68
就労継続支援B型	12	7	4	11	42.6	50.9	46.8	3.14	2.75	3.00	100.03%	108.06
こぶし園	40	12	22	34	38.7	41.7	40.5	5.75	5.73	5.74	69.27%	73.41
ゆずりは園	50	29	14	43	37.2	45.7	41.6	4.62	5.07	4.77	79.05%	84.47
あかしあ園	40	24	16	40	41.3	43.7	42.5	5.21	5.31	5.25	89.76%	85.33
いぬくら	20	11	16	27	41.8	43.3	42.6	5.82	5.69	5.74	88.24%	92.70
小向このはな園	40	28	12	40	32.7	37.9	34.3	5.29	4.75	5.13	76.42%	82.82
北部身体障害者福祉会館作業室	20	13	8	21	55.2	49.2	52.2	4.62	5.13	4.81	72.66%	71.74
川崎市わーくす高津	30	15	12	27	38.1	53.7	45.9	3.50	3.45	3.48	76.33%	85.69
桜の風 入所	50	30	12	42	42.2	43.9	42.7	5.53	5.75	5.60	81.96%	74.19
(生活介護)	44	(29)	(12)	(41)	(43.6)	(43.9)	(43.7)	(5.52)	(5.75)	(5.59)		
(機能訓練)	6	(0)	(0)	(0)								
		277	160	437								

	定員	利用者数			平均年齢			平均障害支援区分			平均利用率	R3平均利用率
		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
第1生活ホームいくおう	6		5	5		52.4	52.4		4.00	4.00	75.25%	78.04
第2生活ホームいくおう	4	4		4	51.5		51.5	4.25		4.25	88.84%	89.25
第3生活ホームいくおう	4	3		3	52.0		52.0	5.00		5.00	74.66%	73.97
第4生活ホームいくおう	8	8	0	8	51.0		51.0	4.38		4.38	97.40%	98.90
第5生活ホームいくおう	5		5	5		55.2	55.2		5.00	5.00	68.16%	75.95
第6生活ホームいくおう	4	3		3	53.3		53.3	4.67		4.67	56.23%	67.81
第7生活ホームいくおう	5	5		5	51.8		51.8	4.80		4.80	100.00%	99.40
第9生活ホームいくおう	5	4		4	49.5		49.5	3.75		3.75	73.81%	68.27
第10生活ホームいくおう	5	5		5	57.6		57.6	3.80		3.80	87.84%	92.11
生活ホームいくおう・北加瀬	5	5		5	46.6		46.6	4.00		4.00	87.23%	88.82
生活ホームいくおう・第1神木	6	4		4	44.3		44.3	5.50		5.50	64.79%	67.17
生活ホームいくおう・第2神木	6		6	6		55.7	55.7		4.83	4.83	95.02%	94.06
生活ホームいくおう・上作延	5	5		5	46.6		46.6	5.60		5.60	95.56%	88.49
陽光ホーム	16	8	7	15	44.0	43.1	43.6	4.63	4.71	4.67	87.64%	87.09
		54	23	77								

令和4年度 施設・事業所別職員数

(令和5年3月31日現在)

施設・事業所名	職種 雇用	管理職 (含む準 管理職)	事務職	栄養士	調理員	用務員 管理員 等	支援員	介助員	看護職	相談支 援専門 員	世話人	計	合計
わかたけ作業所	正規	1	1	1			7		1			11	22
	契約				3			8				11	
白楊園	正規	1	1	1			10		1			14	21
	契約							6	1			7	
しらかし園	正規	1	1	兼務(1)			8		1			11	13
	契約							2				2	
こぶし園	正規		1	1			12		3			17	29
	契約	1			4			6	1			12	
ゆずりは園	正規	1	1	1			10		1			14	22
	契約				3			5				8	
あかしあ園	正規	1	1	1			11		1			15	22
	契約				3			4				7	
いぬくら	正規	1	1	1			10		3			16	22
	契約				4			2				6	
小向このはな園	正規	1		1			11		1			14	22
	契約		1		4			3				8	
北部身体障害者 福祉会館	正規	1	1				4		1			7	15
	契約					7		1				8	
わーくす高津	正規	兼務(1)	兼務(1)				3					3	4
	契約							1				1	
桜の風	正規	1	3	1			56		3			64	83
	契約	1				11		3	4			19	
陽光ホーム	正規		兼務(1)				3					3	11
	契約	1									7	8	
相談支援室	正規	1	兼務(1)							3		4	5
	契約									1		1	
地域生活支援室	正規	2	2				8					12	106
	契約							5			89	94	
法人本部事務局	正規	2	7									9	10
	契約	1										1	
産休・育休	正規						4					4	7
	契約		2					1				3	
合計	正規	14	20	8			157		16	3		218	414
	契約	4	1		21	18		47	6	1	96	194	

附属明細書3

令和4年度

理事会・評議員会及び評議員選任・解任委員会並びに監査等の実施状況

1 理事会の実施状況

(1) 役員構成(定数:理事6名・監事2名)

理事長:萩原 利昌

理事 :三浦 政良、出澤 健一郎、南條 隆一、渡辺 昌志、住舎 泰子

監事 :五十嵐 邦彦、野神 昭雄

(2) 理事会の開催状況

①第163回【令和4年度第1回】理事会（令和4年6月6日開催）

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事5名・監事2名

▼《決議事項》令和3年度事業報告の承認について

令和3年度決算の承認について

井田重度障害者等生活施設(桜の風)指定管理者応募について

社会福祉法人役員の賠償責任補償契約の締結について

第67回評議員会(令和4年度定時評議員会)の開催について

▼《報告事項》理事長の職務執行状況について

②第164回【令和4年度第2回】理事会

理事会の決議があったものとみなされた日:令和4年8月12日

決議事項を提案した者の氏名:萩原 利昌

▼《決議事項》会計監査人の報酬等について

③第165回【令和4年度第3回】理事会（令和4年12月9日開催）

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事6名・監事2名

▼《決議事項》令和4年度資金収支補正予算の承認について

運営管理規定の一部改正について

▼《報告事項》理事長の職務執行状況について

令和4年度上半期事業報告並びに上半期収支決算について

④第166回【令和4年度第4回】理事会（令和5年3月3日開催）

於:法人本部事務局(白楊園3階第2会議室)

出席者:理事 6 名・監事 2 名

- ▼《決議事項》令和 4 年度第 2 次資金収支補正予算の承認について
 - 令和 5 年度事業計画の承認について
 - 令和 5 年度資金収支予算の承認について
 - 令和 5 年度管理職等の配置について
 - 第 68 回評議員会(令和 4 年度第 1 回臨時評議員会)の開催について
 - 社会福祉法人役員の賠償責任補償契約の締結について
- ▼《報告事項》井田重度障害者等生活施設指定管理者の指定について

2 評議員会の実施状況

(1) 評議員構成(定数:8 名)

石橋 吉章、平田 雅之、佐野 啓子、吉野 明美、齋藤 俊啓
青木 一、鈴木 剛、吉田 宴

(2) 評議員会の開催状況

①第 67 回【令和 4 年度定時】評議員会(令和 4 年 6 月 23 日開催)

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:評議員 7 名・理事長・監事 2 名

▼《報告事項》令和 3 年度事業報告並びに決算について

井田重度障害者等生活施設(桜の風)指定管理者応募について

②第 68 回【令和 4 年度第 1 回臨時】評議員会(令和 5 年 3 月 20 日開催)

於:法人本部事務局(白楊園 3 階第 2 会議室)

出席者:評議員 7 名・理事長・監事 2 名

▼《報告事項》令和 5 年度事業計画並びに資金収支予算について

令和 5 年度管理職等の配置について

井田重度障害者等生活施設指定管理者の指定について

3 評議員選任・解任委員会の実施状況

(1) 委員構成(定数:5 名)

小池 義教、手塚 光洋、五十嵐 邦彦、野上 昭雄、佐野 良

(2) 委員会の開催状況 なし

4 監査等の実施状況

(1) 会計監査人監査:監査法人MMPGエーマック

令和4年

9月15日 監事への監査計画説明

11月22日・24日・25日 内部統制の評価
上半期の会計数値(主に損益項目)の確認

令和5年

1月11日・12日 拠点往査(小向このはな園、しらかし園
あかしあ園)

2月27日・28日 内部統制の評価
12月までの会計数値(主に損益項目)の確認

4月1日 実査、確認状(金融機関)の発送

4月18日 3月までの会計数値(主に損益項目)の確認
債権債務等の確認状の発送、
決算概要の把握、期末残高監査

5月11日・12日・13日 理事者との面談、期末残高監査、計算関係書類の
表示の確認

5月25日 監事への会計監査結果報告

(2) 法人監事監査

監事監査会(令和5年5月25日開催)

出席者:監事2名・理事長・法人本部事務局総務課長・事業課長

(3) 福祉サービス第三者評価

実施機関:学研データサービス

対象施設:「あかしあ園」、「いぬくら」